特別会計　歳入歳出決算額

特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

会計名	歳入決算額	うち一般会計からの繰入金	歳出決算額	翌年度繰越財源	実質収支
国民健康保険事業	98億523万円	6億4,000万円	94億7,267万円	–	3億3,256万円
下水道事業	22億2,603万円	11億8,000万円	22億92万円	–	2,511万円
交通災害共済事業	3,563万円	–	1,870万円	–	1,693万円
介護保険事業	50億7,711万円	7億円	49億8,374万円	–	9,337万円
南河原地区簡易水道事業	1億2,577万円	4,980万円	1億2,519万円	–	58万円
後期高齢者医療事業	7億2,914万円	1億7,412万円	7億12万円	–	2,902万円

※実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる財源を控除した実質的な翌年度への繰越額です。

健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成24年度決算に関する健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、昨年度に引き続き赤字がないため算定されません。実質公債費比率は1.4ポイント、将来負担比率は8.1ポイント、昨年度に比べて改善しています。また、公営企業における資金不足比率についても、資金不足（赤字）を生じた会計はありませんでした。

いずれの比率においても「早期健全化基準」や「経営健全化基準」などを大きく下回る結果となりましたが、今後も引き続き努力をすることにより、財政の健全化を図ります。

○健全化判断比率

	H24 決算比率	早期健全化基準 / 財政再生基準	比率の説明	H23決算比率	H22決算比率
				県内市町村での本市の順位	
実質赤字比率	–	12.66%	一般会計の赤字の程度を指標化したもの（赤字がないときは、算定されません）	–	–
		20.00%		全市町村で比率なし	
連結実質赤字比率	–	17.66%	全会計の赤字の程度を指標化したもの（赤字がないときは、算定されません）	–	–
		30.00%		全市町村で比率なし	
実質公債費比率	6.0	25.0%	一般会計の借金の返済金とこれに類する経費の大きさを指標化したもの	7.4%	8.0%
		35.0%		28位／63市町村	25位／64市町村
将来負担比率	38.2	350.0%	一般会計の借金残高や将来支払う可能性のある負担額を指標化したもの	46.3%	56.2%
		—		28位／63市町村	32位／64市町村

※平成 22・23 年度の実質公債費比率と将来負担比率の順位は、県内全市町村で良い方から数えた順位です。

○資金不足比率

公営企業会計	H24 決算比率	経営健全化基準	比率の説明	H23決算比率	H22決算比率
				県内市町村での本市の順位	
水道事業会計	—	20.00%	公営企業の事業規模に対する資金不足（赤字）の程度を指標化したもの（資金不足がないときは、比率は算定されません）	—	—
				県内全会計で比率なし	県内全会計で比率なし
下水道事業特別会計	—			—	—
				県内1会計のみ比率あり	県内全会計で比率なし
簡易水道事業特別会計	—			—	—
				県内全会計で比率なし	県内全会計で比率なし

※資金不足額や剰余額は、一般会計などの実質収支額と合算して、連結実質赤字比率を算定します。

～今の残高はどのくらい～
行田市の借金の状況を公表します

市の借金は、建設事業に充てる他、国の政策による交付税の財源不足や市税の減収を補てんするために借り入れを行っているものがあります。こうした特例地方債は、国の財源不足を反映して増加傾向にあり、市の借金全体の約30.5％を占めるに至っています。

平成24年度末現在の借入残高は、毎年新たな借り入れを抑制していることなどにより、全会計で前年度比9億1,689万円、特例地方債を除くと13億8,165万円減らすことができました。

市の借金残高の推移

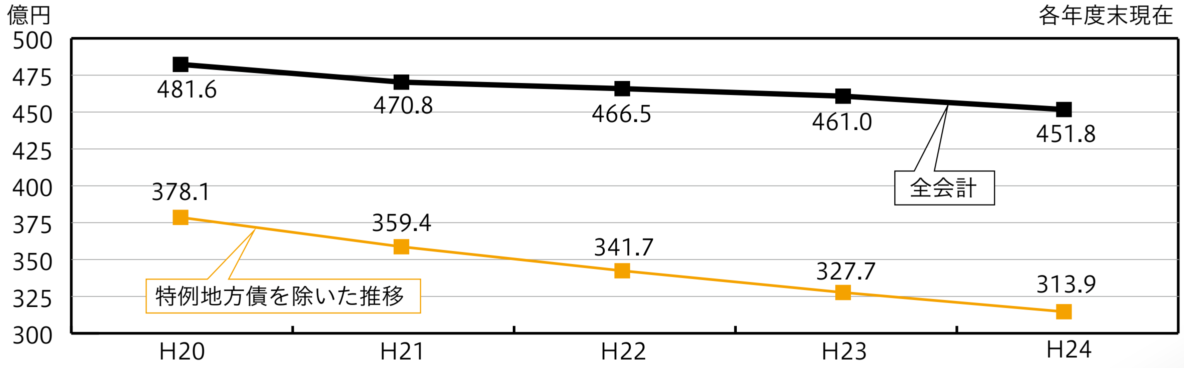

～新地方公会計制度の取り組み～
平成23年度決算に基づく財務書類を作成しました

●財務書類とは

本市では、平成20年度決算から「新地方公会計制度」に基づき、企業会計的な手法を取り入れて市の財務状況を表示する財務書類4表を作成・公表しています。

財務書類4表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」のことで、特別会計や一部事務組合、出資法人まで含めた連結財務書類も併せて作成しています。

また、平成21年度決算からは施設別や事業別の行政コスト計算書を作成しています。

●財務書類作成の意義

財務書類の作成によって、これまでの決算情報による現金収支の状況に加え、過去の支出によってどのくらいの資産が形成されているのか、将来にわたってどのくらいの負債があるのかなど、より詳細な財政状況を把握することができます。

また、減価償却費などその年に現金支出を伴わないコストも含めて把握でき、行政運営の効率性も知ることができます。

●財務書類から分かること～施設別・事業別の単位当たりコスト～

学校給食センター		郷土博物館		市立保育園（3園）	
市民 1人当たり	3,751円	市民 1人当たり	909円	市民 1人当たり	2,463円
給食 1食当たり	240円	入館者 1人当たり	1,059円	児童 1人当たり	806,973円
ごみ処理事業		**市道維持補修事業**		**戸籍住民基本台帳事務**	
市民 1人当たり	9,033円	市民 1人当たり	5,379円	市民 1人当たり	1,566円
ごみ 1 kg当たり	27円	市道 1㎡当たり	90円	証明 1件当たり	1,335円

※施設別・事業別に計算された総コストから給食費などの収入を差し引き、表示単位で割ったものです。

財務書類は市ホームページ、市政情報コーナー（市役所2階）で見ることができます

市ホームページ → 行政情報 → 予算・決算・財政 → 財務書類

▶**問い合わせ**　財政課財政担当（内線326）